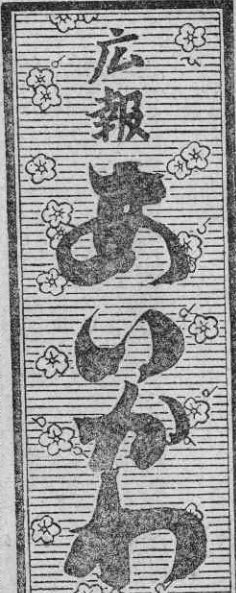
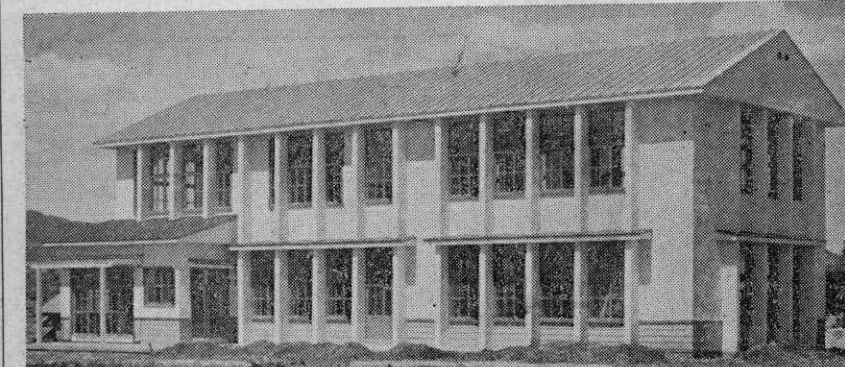
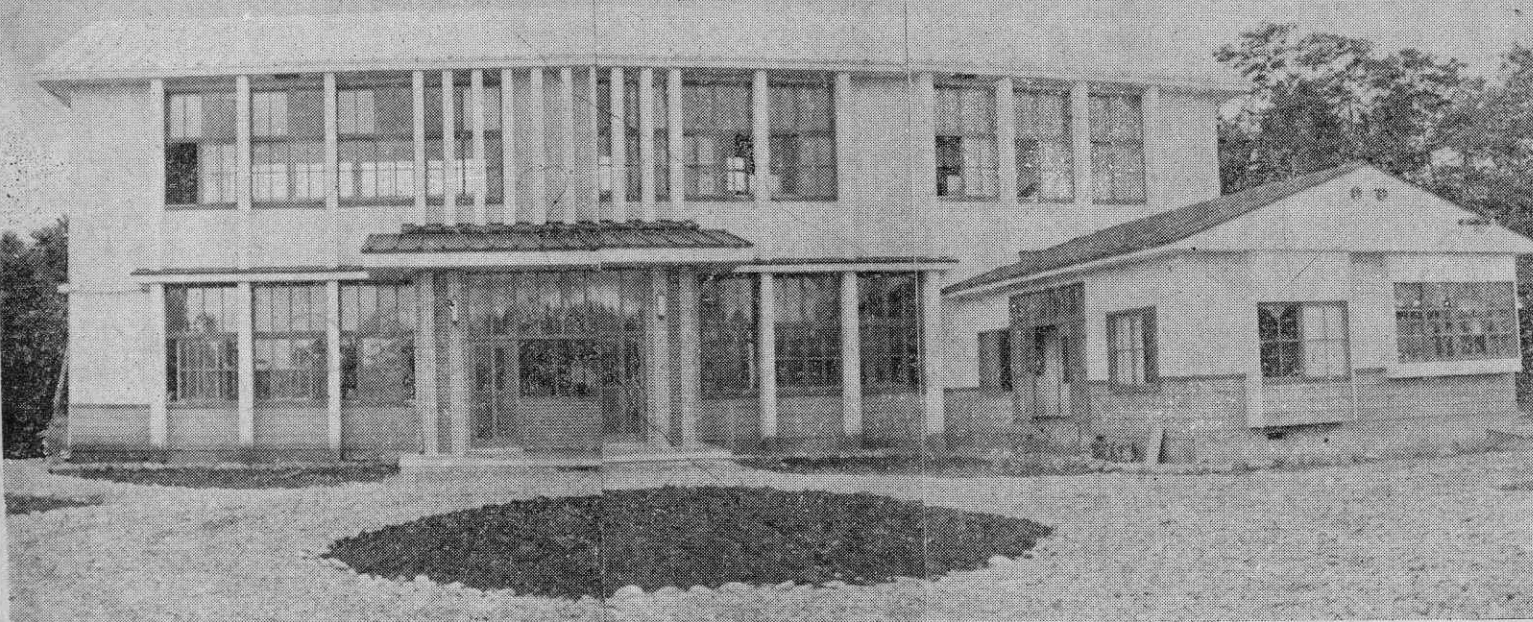


新 廳 舎 落 成 記 念 号



毎月2回10日・25日発行
発行所
秋田県北秋田郡
合川町役場
編集責任者
広報係 杉淵佐一郎
(合川町役場総務課)
TEL合川4番
(1回発行部数2,350)



写真

上は 新庁舎正面の偉容
下は 背後から見たところ



式 畠山町長 辞

本日茲に県当局をはじめた極めて乏しい上に合併協
とする来賓多数の御臨席の定による阿仁川を中心とし
もとに合川町役場庁舎落た合川町より李信部落に至
成竣工の式を挙げることに直線基幹道路の建設とい
出来たことは私ども終生重大課題を背負つておつ
忘れ得ない大きな感激を覚たのであります
合併初年度には阿仁川左
時代の進展とともに町村岸の旧道市員拡張工事を実
の適正規模が考えられ、町施し、さらに第二年度にあ
村合併促進法のもとに上たたる昨年度においては役場
野村、下大野村、落合村及新庁舎建設の實現と、過去
び下小阿仁村は発展的解消数年来、先輩各位が血の
をなし、あらたに町民から進むような努力にもかゝ
公募した新町名「合川」がらず遂に貫通をみなかつた
発足したのは昭和三十年三川井地内の潰地承諾と工事
月三十一日でありまして、の一部実施を住民感情離
人口約一万三千人、面積百のまま議会に諮つたところ
十平方町の旧来から地勢人一時町政を混乱に陥し入れ
情の類似した小じんまりでこのことについては提案の
はあるが恵まれた環境の町時期を洞察出来なかつた小
として出されたのでありま職の不明に起因するところ
す。しかしその反面においが大きく、深くお詫び申上
て産業基盤が浅く、財源まげなければならぬと思つ

後藤新平
自治三訓
人の世話を
なれぬよう
人の助けを
するよう
そしてむねを
もたらせよう

忘可平心初

小畑知事から「額」

〓 庁舎竣工記念に 〓

畠山町長は新庁舎落成を記念する意味において県知事小畑勇二郎氏に「何か揮毫を」とお願いして、いたところさきごろ【写真】上は大会議室に掲げられた後藤新平の自治三訓。下は応接室の額。

新庁舎の落成にあたり今更の如く合併当時のことが思い出されてならない。どこでも合併するに当って第一番に問題にされたのは役場の位置であつた。わが合川町もその例にみれず、この調整には相当永い期間を要したものであり、しかも、庁舎の建築と直線道路の建設とは不離一体で一方的に実行には取りかかれぬ事情であつた。去る三十年三月末新町が発足し、傾斜かけた狭苦しい旧村役場庁舎にクズブツいたというところは如何に振興意欲を阻害せしめたか知れないと思ふ。

町長はいろいろな事情があつたにもかゝらず庁舎の建築を急いだが、直線道路が遅れるの地域感情がどうのと逡巡していたのではいつまでたつてもラチがあくものではなかつた。町長のこの断行には議会でもこれを諒としたが、町長の英断こそ全く称讃に値するものと思ふ。

この間にいろいろの情実などがあつたとも聞くが、当局では極度に切り詰めた

松橋議長 談話

新庁舎は小規模ではありすが、設計担当者の佐々木和三郎氏、請負者の藤田土木工業株式会社はじめ幾多関係者の努力により堅牢優美、明るく庁舎となりました。今後環境の整備によつて真に当町の象徴として町民から親しまれるものと確信するものであります。本日御光来の各位におか村生活が型成され、さらに合川町と李信の直線道路の實現によつて町中心街の形を完成し、中小企業の進出を企図して既存農家と相互関係をもつた新農工自治

の附託に依る身命を捧げて有終の美を果し、小職が委民各位は当町本来の使命を認識され、また関係者各位におかれてもそれぞれ協力態勢をとられて、昨年度計の基本的な諸施策も一応予定どおり進行致しまして本日庁舎の落成をむかへたわけでありまして、道路及び庁舎に對して最大の御援助を惜しまなかつた県当局ならびに関係機関に厚く御礼を申上げる次第であります。

本年度においては直線道路路川井地内の路盤工事完了を計画し、明年度以降は橋梁工事の實現によつて合併協定の基本的問題を処理し、町永遠の基本を確立したい所存でありまして財政の貧困な町の事態から相当の困難が予想されますが、町民

新庁舎紹介

待望の新庁舎が半年ぶりに完成、今日はその竣工式である。新庁舎といつても大方の人々はまだ見ていないことと考えられるので係ではこういふ人たちのために写真でその一端を紹介することにした。

(註) 広報三十号の写真と一部重複するもの及び編集子の写真撮影技術の拙劣から非常に見づらい写真となり充分に紹介の意を尽し得ない点は御容赦ねがいます。(S)



◆ 事務室

40坪の事務室に総務課、民生課、保険課、経済課、税務課、会計係の机がギッシリと並び、いささか狭苦しい感じがする。冬期になったらストーブをどこに据えようかと首脳部の心配の種になりそう。でも旧庁舎に比較したら Tentウと Pantウの違い？だと職員みんな張り切つて住民へのサービスに余念がない。

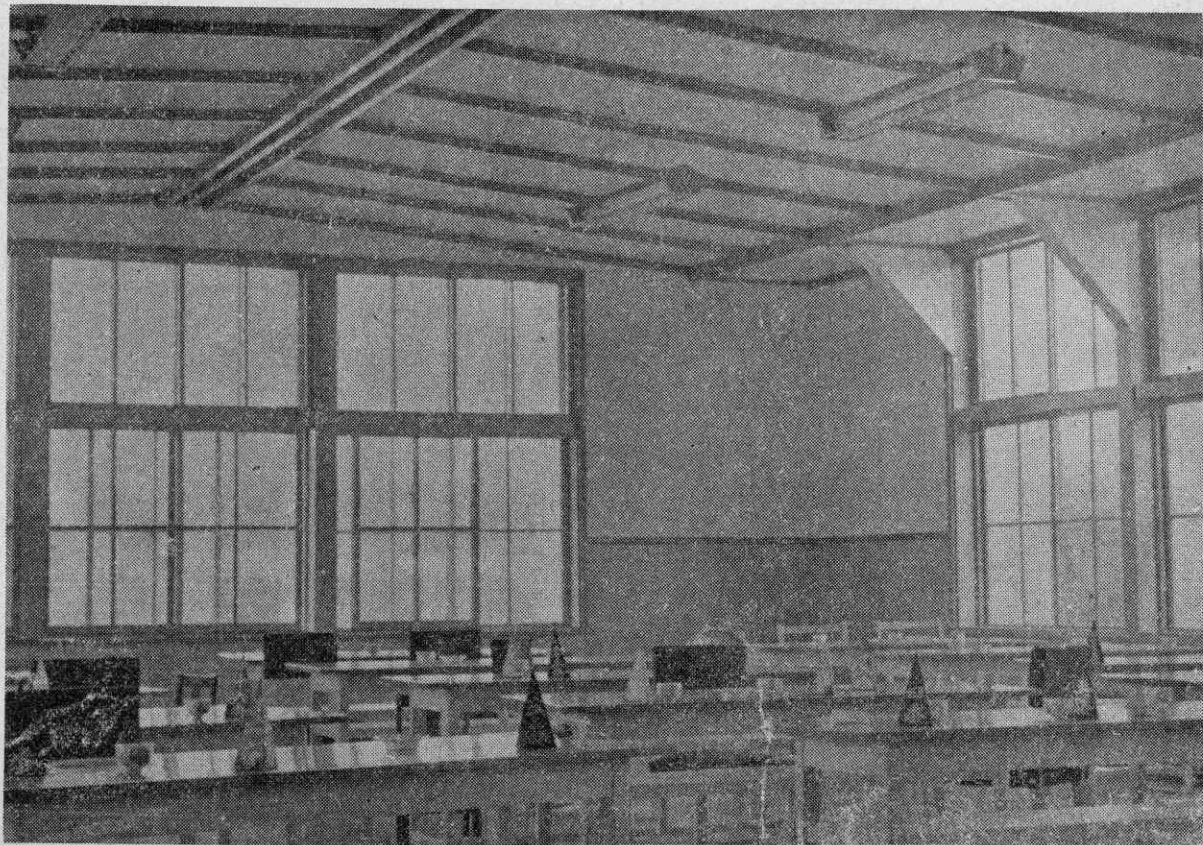
◆ 応接室

隋円形のテーブル上には女子職員の手で季節の花が活けられ、グリーンの来客用腰掛が十脚ほど来客を待っている。六坪の部屋、窓外の樹木のせいにか少し暗いようだ。町外からの来客をはじめ主な来訪者はここへ通され町長以下の関係者が応待にあたる。またときどき課長会議などにも使用されることがある。

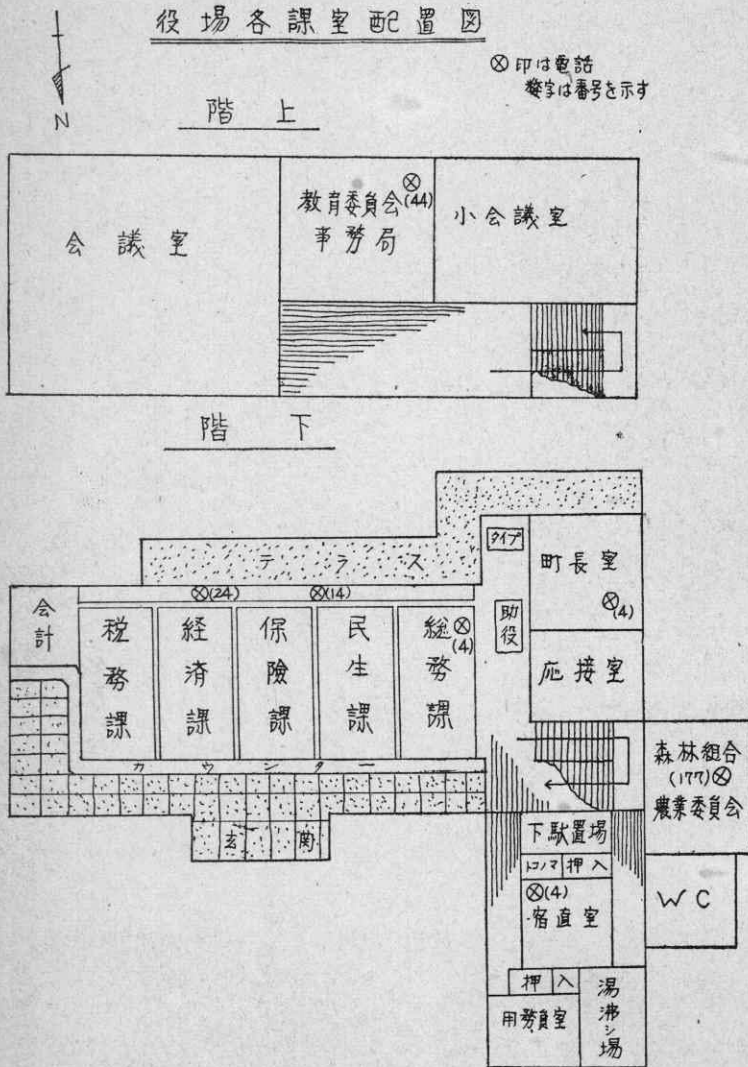


◆ 会議室

35坪。町議会をはじめ町民の大きな会議はこれから殆んど催されることになろう。議会用として真新しい会議用テーブルとブルーの腰掛が最近設備された。

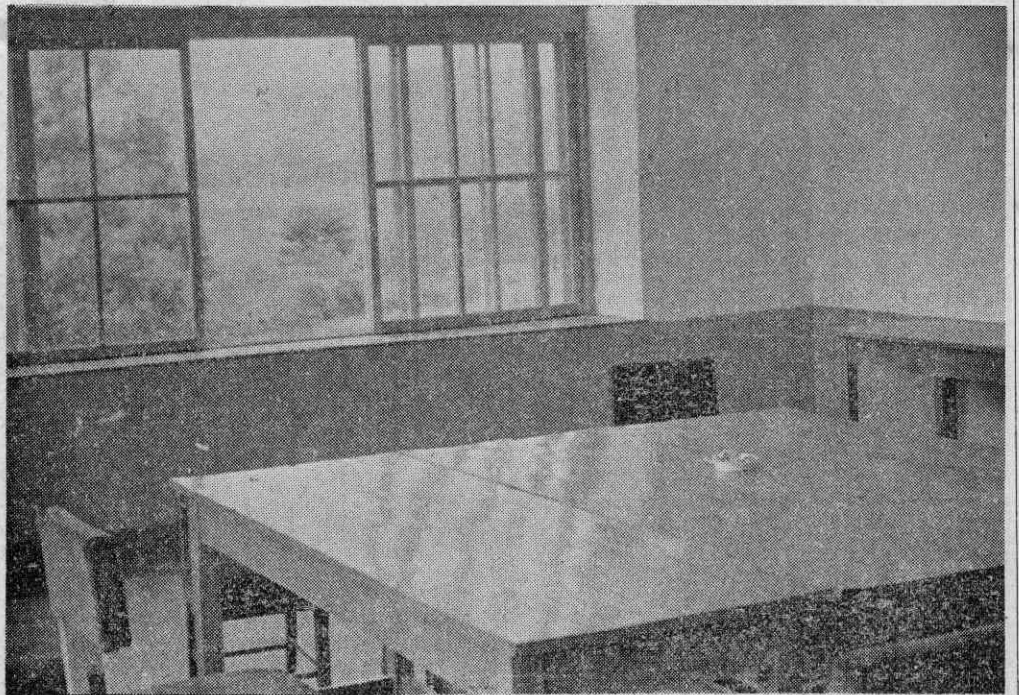


役場各課室配置圖



◆町長室 町のいろいろな施策はここから生れる。6坪の室の南側にはテラスを設け採光の面でもよく考慮されている。

大きな事務机と来客用の円卓、それにモダンな応接セットが設備され、畠山町長が執務している。



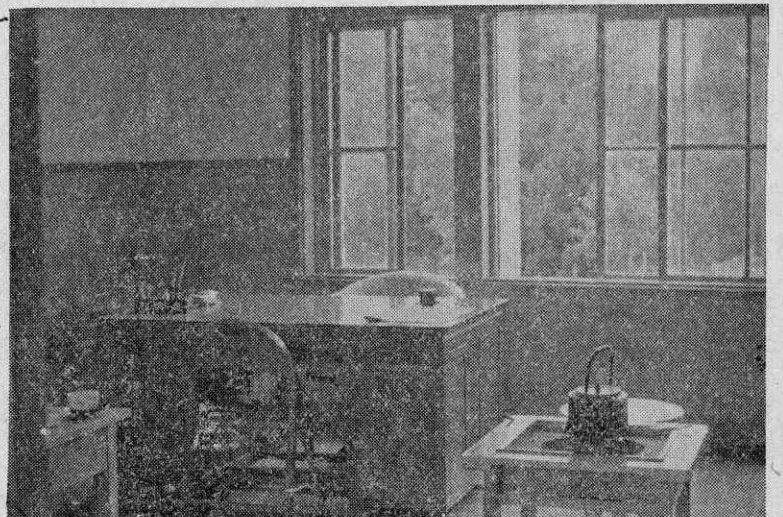
◆小会議室 小規模の集会用として使用される12坪の会議室。ときには民生課の福祉相談室にあてられることもある。



◇農委事務局と森林組合

階下西側の75坪の部屋に農業委員会と森林組合が同居している。森林組合は職員3名、農業委員会は専任職員が2名であるが両者一体となつて町の農林業の振興に邁進している。

5日からこの室にも電話(合川177番)が開通し呼出しの不便さが解消された。



◆教育委員会事務局

教委は当初階下事務室に収容の予定であつたが移転してみると役場だけで一ぱいなので第二小会議室として予定していたここに陣取ることになつた。九坪の事務室に教育長以下四名の職員が執務、町のあらゆる教育行政にあたつてゐる。

各課の所管事項

- ◎總務課

 - 一、職員の人事、服務に關すること
 - 二、公印の監守に關すること
 - 三、文書の接受、發送、編集及び保存に關すること
 - 四、物品、器材、器具等の用度及び監守に關すること
 - 五、庁中の取締管理に關すること
 - 六、広報に關すること
 - 七、条例、規則の制定及び解釈に關すること
 - 八、歳入歳出予算の編成及び執行に關すること
 - 九、町財産及び町債に關すること
 - 一〇、自衛官の募集に關すること

 - 三、米の予約売渡しに關すること
 - 四、農地の調整改良に關すること
 - 五、畜産に關すること
 - 六、林業に關すること
 - 七、道路橋梁に關すること
 - 八、都市計画に關すること
 - 九、建築に關すること
 - 一〇、河川改修に關すること
 - 一一、失業対策事業に關すること
 - 一二、登記に關すること
 - 一三、その他産業土木全般に關すること

◎保健課

 - 一、国民健康保險事業に關すること
 - 二、診療所に關すること
 - 三、保健指導に關すること

- 一、町行財政の全般に關すること
二、諸統計調査に關すること
三、他の所管に屬しないこと
◎税務課
一、町税の賦課徴収に關すること
二、土地台帳等の整備に關すること
三、税の指導に關すること
四、貯蓄奨励に關すること
五、その他税に關すること
◎民生課
一、災害の予防及び救助に關すること
二、消防及び水防に關すること
三、防犯に關すること
四、生活保護に關すること
五、赤十字に關すること
六、社会福祉に關すること
七、保健施設に關すること
八、伝染病の予防に關すること
九、環境衛生に關すること
一〇、戸籍及び住民登録に關すること
一一、外国人登録に關すること
一二、印鑑証明に關すること
一三、その他民生全般に關すること
◎聖音果

新庁舎計画から竣工まで

新生合川町の象徴ともいべき新庁舎が竣工した。着工以来半年にわたる歳月と約六百三十万円の工事費をもつて町の玄関口合川駅前その偉容を誇る庁舎を見るとき、関係者の誰しもが過去を顧みてもいささながら新たな感激を覚えるに違いないと思う。

その感激もあらたに今日は内外の来賓を迎えて竣工式を挙げる事となつたが、工事経過報告書をひもどいて工事進行のあとをたどつてみよう。

新町建設計画の一環として設計を完了した。設計による木材所要製品、石数は五百二十石となり、七座営林署へ田一蔵、木村恒三、金田悦、伊藤与十郎の八議員が選出され、工事の執行に協力する事となつた。入札は三十二年十一月十日午後二時より東中学校において指名業者六名(小林組、佐藤組、鷹巣土建、伊藤組、中田建設、大同建)による行われ、一時根田(舎外)の整地、門柱、民各位とともに大いに喜びたいものである。

庁舎敷地については、合川駅前近辺に適地を物色したところ東地区出身町議会議員の協力と、吉田嘉市ほか五氏の格別な厚意により、その所有地の譲渡方について交渉が成立、昭和三十一年度に入り町は財政再建団体の指定を受けるに至り、財政再建団体の策定と併行して当年度事業としての庁舎新築を計画し、自治庁当局の承認を得るに至つたのである。

全世界に記念品 功労者に感謝状

庁舎竣工の記念に

町では新庁舎の竣工式にあたり町内全世帯に対し記念品(名入り記念手ぬぐい)を贈るほか、工事に功労のあった左記十一氏に竣工式当日感謝状を贈呈してその労をねぎらうことになった。

△設計及び施工監督者
佐々木建築設計事務所
所長 佐々木和三郎氏

△設計及び施工監督者
佐々木建築設計事務所
所長 佐々木和三郎氏

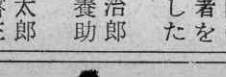
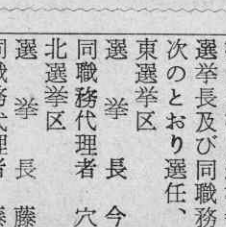
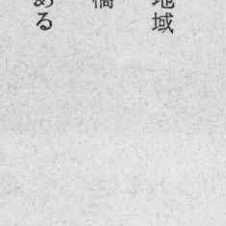
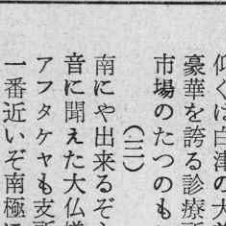
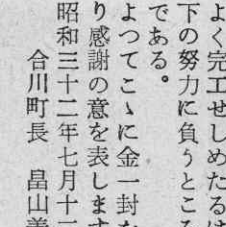
△設計及び施工監督者
佐々木建築設計事務所
所長 佐々木和三郎氏

△設計及び施工監督者
佐々木建築設計事務所
所長 佐々木和三郎氏



△設計及び施工監督者
佐々木建築設計事務所
所長 佐々木和三郎氏

△設計及び施工監督者
佐々木建築設計事務所
所長 佐々木和三郎氏



△設計及び施工監督者
佐々木建築設計事務所
所長 佐々木和三郎氏

△設計及び施工監督者
佐々木建築設計事務所
所長 佐々木和三郎氏

△設計及び施工監督者
佐々木建築設計事務所
所長 佐々木和三郎氏

△設計及び施工監督者
佐々木建築設計事務所
所長 佐々木和三郎氏

△設計及び施工監督者
佐々木建築設計事務所
所長 佐々木和三郎氏

△設計及び施工監督者
佐々木建築設計事務所
所長 佐々木和三郎氏

△設計及び施工監督者
佐々木建築設計事務所
所長 佐々木和三郎氏

△設計及び施工監督者
佐々木建築設計事務所
所長 佐々木和三郎氏

△設計及び施工監督者
佐々木建築設計事務所
所長 佐々木和三郎氏

△設計及び施工監督者
佐々木建築設計事務所
所長 佐々木和三郎氏

△設計及び施工監督者
佐々木建築設計事務所
所長 佐々木和三郎氏

△設計及び施工監督者
佐々木建築設計事務所
所長 佐々木和三郎氏

△設計及び施工監督者
佐々木建築設計事務所
所長 佐々木和三郎氏

△設計及び施工監督者
佐々木建築設計事務所
所長 佐々木和三郎氏

△設計及び施工監督者
佐々木建築設計事務所
所長 佐々木和三郎氏

△設計及び施工監督者
佐々木建築設計事務所
所長 佐々木和三郎氏

△設計及び施工監督者
佐々木建築設計事務所
所長 佐々木和三郎氏

△設計及び施工監督者
佐々木建築設計事務所
所長 佐々木和三郎氏

△設計及び施工監督者
佐々木建築設計事務所
所長 佐々木和三郎氏

△設計及び施工監督者
佐々木建築設計事務所
所長 佐々木和三郎氏

△設計及び施工監督者
佐々木建築設計事務所
所長 佐々木和三郎氏

△設計及び施工監督者
佐々木建築設計事務所
所長 佐々木和三郎氏

△設計及び施工監督者
佐々木建築設計事務所
所長 佐々木和三郎氏

△設計及び施工監督者
佐々木建築設計事務所
所長 佐々木和三郎氏

△設計及び施工監督者
佐々木建築設計事務所
所長 佐々木和三郎氏

△設計及び施工監督者
佐々木建築設計事務所
所長 佐々木和三郎氏

△設計及び施工監督者
佐々木建築設計事務所
所長 佐々木和三郎氏

△設計及び施工監督者
佐々木建築設計事務所
所長 佐々木和三郎氏

△設計及び施工監督者
佐々木建築設計事務所
所長 佐々木和三郎氏

△設計及び施工監督者
佐々木建築設計事務所
所長 佐々木和三郎氏

△設計及び施工監督者
佐々木建築設計事務所
所長 佐々木和三郎氏

△設計及び施工監督者
佐々木建築設計事務所
所長 佐々木和三郎氏

△設計及び施工監督者
佐々木建築設計事務所
所長 佐々木和三郎氏

△設計及び施工監督者
佐々木建築設計事務所
所長 佐々木和三郎氏

△設計及び施工監督者
佐々木建築設計事務所
所長 佐々木和三郎氏

△設計及び施工監督者
佐々木建築設計事務所
所長 佐々木和三郎氏

△設計及び施工監督者
佐々木建築設計事務所
所長 佐々木和三郎氏

△設計及び施工監督者
佐々木建築設計事務所
所長 佐々木和三郎氏

△設計及び施工監督者
佐々木建築設計事務所
所長 佐々木和三郎氏

△設計及び施工監督者
佐々木建築設計事務所
所長 佐々木和三郎氏

△設計及び施工監督者
佐々木建築設計事務所
所長 佐々木和三郎氏

△設計及び施工監督者
佐々木建築設計事務所
所長 佐々木和三郎氏

合川行進曲

成田米四

(一) 東にやモダンな町役場
駅はブロッケンネオン街
合川一の中学校
朝日の昇る大野台

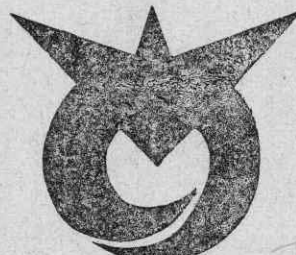
(二) 西には清酒な郵便局舎
仰ぐは白津の大美林
豪華を誇る診療所
市場のたつのもこの地域

(三) 南にや出来るぞ永久橋
音に聞えた大仏様と
アタケケも支所もある
一番近いぞ南極に

(四) 北はオラが町長の出た所
見たか名園 樹温寺の
となり明るい保育園
北とて寒くはないわいな

(筆者 南支所長)

わが町の町章



作者は
熊本市菜園町四三
平松敬堂氏

「町章の解説」
合川町の「あ」「い」を图案によつて
組合せ、躍進、近代的爽快さ、発展的
雄飛の象徴として表現したものである

農委投票は八カ所で

開票は即日午後八時から

町選挙管理委員会では去当日決定した投票所及び開票三日役場において委員会票所は次のとおり。
農業委員選挙についての協上杉投票区
投票所は八カ所に設け、また木戸石投票区
一カ所(計四カ所)とし、開票は即日開票とすることなどを決定した。

△西選挙区
△北選挙区
△東選挙区
△南選挙区
△開票時間
各選挙区とも午後八時より

各選挙区の選挙 長などきまる

町選挙管理委員会ではさきに開かれた委員会、来る十六日に執行される農業委員会委員選挙各選挙区の選挙長及び同職務代理者を次のとおり選任、告示した。

△西選挙区
△北選挙区
△東選挙区
△南選挙区
△開票時間
各選挙区とも午後八時より

みなさん!! 七月十六日は 農業委員の選挙です

ひとりの棄権もなく
投票いたしましょう

【投票時間】
自 午前七時
至 午後六時

合川町選挙管理委員会

貴殿が建築委員として計
画施行監督の万般に亘り
多大の御尽力を得たる結
果にして本日ここに竣工

式を挙げるに当り感謝の
意を表します。
昭和三十三年七月十三日
合川町長 畠山義郎

新田目投票区
新田目部落集会所
羽根山投票区
羽根山部落集会所
△南選挙区
鎌沢投票区
鎌沢公民館
三木田投票区
南支所
根田投票区
根田保育所
△開票所
△東選挙区
△北選挙区
△西選挙区
△南選挙区
△開票時間
各選挙区とも午後八時より

△西選挙区
△北選挙区
△東選挙区
△南選挙区
△開票時間
各選挙区とも午後八時より

△西選挙区
△北選挙区
△東選挙区
△南選挙区
△開票時間
各選挙区とも午後八時より

△西選挙区
△北選挙区
△東選挙区
△南選挙区
△開票時間
各選挙区とも午後八時より

△西選挙区
△北選挙区
△東選挙区
△南選挙区
△開票時間
各選挙区とも午後八時より

△西選挙区
△北選挙区
△東選挙区
△南選挙区
△開票時間
各選挙区とも午後八時より

△西選挙区
△北選挙区
△東選挙区
△南選挙区
△開票時間
各選挙区とも午後八時より

△西選挙区
△北選挙区
△東選挙区
△南選挙区
△開票時間
各選挙区とも午後八時より

△西選挙区
△北選挙区
△東選挙区
△南選挙区
△開票時間
各選挙区とも午後八時より

△西選挙区
△北選挙区
△東選挙区
△南選挙区
△開票時間
各選挙区とも午後八時より

△西選挙区
△北選挙区
△東選挙区
△南選挙区
△開票時間
各選挙区とも午後八時より

△西選挙区
△北選挙区
△東選挙区
△南選挙区
△開票時間
各選挙区とも午後八時より

△西選挙区
△北選挙区
△東選挙区
△南選挙区
△開票時間
各選挙区とも午後八時より

△西選挙区
△北選挙区
△東選挙区
△南選挙区
△開票時間
各選挙区とも午後八時より

△西選挙区
△北選挙区
△東選挙区
△南選挙区
△開票時間
各選挙区とも午後八時より

△西選挙区
△北選挙区
△東選挙区
△南選挙区
△開票時間
各選挙区とも午後八時より